

各 位

会社名 石垣食品株式会社
代表者名 代表取締役会長 石垣 裕義
(コード番号 2901 東証 JASDAQ スタANDARD)
問合せ先 経理総務部(電話 03-3263-4444)

債務超過解消による猶予期間解除のお知らせ

当社は、2020年3月期に連結債務超過となったため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第604条の2第1項第3号(関連規則は同第601条第1項第5号)の規程により、2020年6月26日に、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、本日、関東財務局に有価証券報告書を提出した結果、2021年3月期において連結債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄が解除されましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2. 債務超過解消に至った経緯

当社グループは、2020年3月期に、インターネット通信販売を行う子会社に対するのれんや子会社保有の固定資産、当社保有の外食店舗及び飲料・珍味事業等向けの電算システムについて減損損失計296百万円、ならびに過年度決算の訂正や調査にかかる費用23百万円を計上したこと等に伴い、親会社株主に帰属する当期純損失476百万円を計上したことから、286百万円の債務超過となりました。

当社は、この状況を解消するために第三者割当による新株式の発行を実施し、2021年3月29日付「第三者割当による新株式発行の払込完了のお知らせ」に記載の通り、同日付で新株式に係る発行金額全額の払込が完了したことにより純資産が450百万円増加いたしました。

その結果、当社の2021年3月期における連結純資産合計は45百万円(株主資本合計は45百万円)の資産超過となり、債務超過を解消いたしました。

3. 今後の見通し

当社は、債務超過は解消したものの、2021年3月期まで8期連続して赤字を計上する状況が続いております。他社との協業によるダイバーシティ促進による営業活動の改善、資本・業務提携先との商品開発や営業展開での協業、2021年4月から販売開始した中国市場向け販売の拡大や、新任取締役とのコネクションを活かした事業活動を行うことなどで、早期の黒字化を目指してまいります。

引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

以 上